

魚津市水安全計画（概要版）

水安全計画とは

目的

魚津市の水道事業は、原水の水質が良好であるため塩素滅菌のみで水道水を供給しています。しかし、水道水を安定供給する上で、工場排水の流入や施設等の老朽化、自然災害など、さまざまな水道水へのリスクが存在する中で、日々供給している水の安全性をより一層高めるために、水源から給水栓に至る統合的な管理が必要となっています。

このような状況の中で、水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すことを目的に、「魚津市水安全計画」を策定しました。

期待される効果



安全性の向上

水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害原因事象を的確に把握し必要な対応を定めることにより、リスクが軽減され安全性の向上が図れます。

維持管理の向上・効率化



水道システム内に存在する危害原因が明確となり、管理方法や優先順位が明らかになり、水道システム全体の維持管理水準の向上や効率化が図れます。



元管理、技術継承、関係者連携強化

水質管理、施設管理、運転制御等に関する技術的な事柄について、水源から給水栓までを一元的に整理し文書化することで、技術力の継承のほか、異常時の対応について関係者との円滑な連携が図れます。

水道システムの監視

上水道施設

本市の上水道施設は、8箇所の深井戸を水源としており、全ての水源から取水した水を横枕浄水場内の着水井で塩素消毒を行い、その後各配水池・送水施設を経て上水道区域全体に供給しています。

横枕浄水場内の中央監視では、施設の運転管理に必要な計測情報をリアルタイムで監視しています。

簡易水道・飲料水供給施設

本市の簡易水道は9地区、飲料水供給施設は1地区あり、深井戸又は湧水を水源とした水を塩素消毒し、各地区に供給しています。

簡易水道・飲料水供給施設は水位計や流量計、非常通報装置等による監視を行っています。

水質管理

本市では、「水質検査計画」に基づき、水道法で定められた水質項目などの検査を行っており、水質検査結果は、魚津市ホームページで公表しています。

危害分析と対応

危害の抽出

水源から給水栓までの一連の水道システムの中で、水道水質へ影響を与える恐れのある危害を抽出しました。

危害原因事象例

- ・工場、下水処理場等からの排水の流入
- ・豪雨等による水道施設の浸水による設備故障、雨水流入
- ・土砂災害による施設への土砂流入
- ・老朽化等による設備故障
- ・人為的な汚染物質混入

危害の評価と対応

抽出した危害原因事象について、発生頻度、影響程度を下表のように分類し、リスクレベルを設定しました。

表_リスクレベル設定マトリックス

		危害原因事象の影響程度				
		取るに足らない	考慮を要す	やや重大	重大	甚大
発生頻度	a	b	c	d	e	
	頻繁に起こる	毎月	E	1	4	4
	起こりやすい	1回／1年	D	1	3	4
	やや起こりやすい	1回／2～5年	C	1	1	3
	起こりにくい	1回／5～10年	B	1	1	2
	滅多に起こらない	1回／10年以上	A	1	1	1

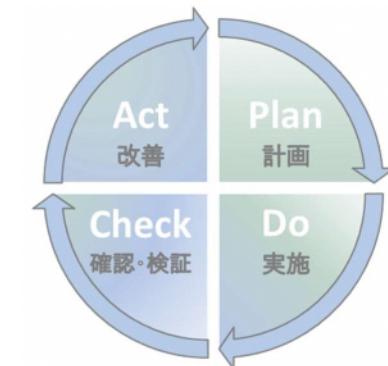
水安全計画の運用

計画的な見直し

水安全計画の有効性について、PDCAサイクルの考え方に基づき内容が十分なものとなっているか、妥当性の確認、実施状況の検証、レビュー（確認・改善）を定期的に行います。

また、水道施設に変更があった場合や、水道の機能に不具合を生じた場合等には、臨時の見直しを行い、改善を実施します。

これまで以上に良質で安心・安全な水道水の安定的な供給を目指します。



お問い合わせ先

魚津市 上下水道局 上下水道課 水道工務係
TEL : 0765-23-1014